

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく 被認定者のばく露状況調査について（案）

1. 調査目的

石綿による健康被害の救済に関する法律（以下「救済法」という。）の施行にあたっては、衆参両議院における法律案の附帯決議において、石綿による健康被害の実態について十分に調査・把握し、本制度の施行に反映させるよう努めることとされている。

これを踏まえ、救済法に基づき石綿を吸入することにより指定疾病にかかった旨の認定を受けた者及び当該指定疾病に起因して施行日前に死亡した者と認められた者（以下「被認定者等」という。）の職歴や居住歴を把握して、ばく露状況を調査することにより全国的な石綿ばく露の実態を把握し、救済法附則第6条に基づく見直しの際に資するものとする。

2. 調査内容及び方法

(1) 調査内容

被認定者等のうち、調査に協力可能な者について、職歴・居住歴・生活歴に関する情報を収集し、ばく露実態を把握・分類し、解析することによって、被認定者等の全国的な分布状況を把握する。

なお、調査の実施にあたっては、救済法第3条に基づき石綿による健康被害の救済のため支給される給付を実施している環境再生保全機構が有する被認定者等に関する個人情報を扱うものとする。

被認定者等数（H19.3.29時点）

	中皮腫	肺がん	計
医療費の支給に係る申請	627	172	799
特別遺族弔慰金等の請求	1,538	52	1,590
合計	2,165	224	2,389

(2) 実施主体

環境省が、独立行政法人環境再生保全機構に委託して実施。

(3) 実施方法

職歴、居住歴等に関する情報の収集・集計

被認定者等が独立行政法人環境再生保全機構に申請・請求の際に添付した居住歴、職業歴等に関するアンケート（別紙）を集計し、その回答内容から下記(ア)～(エ)に分類する。

(ア) 直接石綿を取り扱っていた職歴がある者及び直接ではないが、職場で石綿ばく露した可能性のある職歴がある者

(イ) 家族に石綿ばく露の明らかな職歴がある者が作業具を家庭内に

- 持ち帰ることなどによる石綿ばく露の可能性のある者
- (ウ) 職域以外で石綿取扱い施設や吹き付け石綿の事務室等に立ち入り経験がある者
 - (エ) (ア)～(ウ)以外のばく露の可能性が特定できない者(居住地や学校・職場等の周辺に石綿取扱い施設がある場合も含む)

追加的なアンケートの実施

上記 において、詳細に確認すべきと判断される被認定者について、追加的なアンケート調査を実施し、情報収集に努める。

集計結果の取りまとめ

、 により収集した情報により、認定の種別(中皮腫・石綿による肺がん)ごとに被認定者等の性別、年齢、ばく露分類、過去の居住地について集計する。

特に、(ウ)及び(エ)と分類された者については、特定の地域(市町村レベル)にどの程度集中しているかについて把握するものとする。

◎以下の事項について、今後の参考とするためアンケートにご協力ください。

なお、アンケートの結果は個人を特定できないように集計した上で公表することがあります。

(※ご記入いただいた方の個人情報は、ご記入いただいた方の同意がある場合若しくは法令等の規定により必要となる場合を除き、第三者に提供又は開示しません。)

記入した方のお名前 _____

亡くなった方のお名前 _____

①. 亡くなった方の出生から死亡時までの居住歴を記入してください。

居住期間		住所	
明治・大正・昭和・平成	年 月		

②. 亡くなった方の死亡時までの職歴を記入してください。(学生時代のアルバイトなど短期間の仕事も含めて記入して下さい。)

在籍期間		職種	所属した事業場(企業)名	石綿の取扱又は曝露
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無
明治・大正・昭和・平成	年 月			有 ・ 無

③. 亡くなった方は、死亡時まで下記に下記の作業及び下記の場所での作業をしたことがありましたか。アルバイトなどの短期間の仕事も含め、当てはまるものすべての口にレ印をつけてください。

- | | | |
|------------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| (1) □石綿製品製造業 | (8) □解体作業 | (15) □化学工場内の作業 |
| (2) □石綿(石綿含有岩綿等)吹きつけ作業 | (9) □港湾での作業 | (16) □清掃工場・廃棄物回収の作業 |
| (3) □配管・断熱・保温・ボイラー関連作業 | (10) □鉄鋼所及び鉄製品製造作業 | (17) □車両(電車等)製造維持補修作業 |
| (4) □石綿のある倉庫内の作業 | (11) □自動車製造業、自動車整備工 | (18) □その他石綿作業に関連する作業 |
| (5) □石綿原綿及び石綿製品運搬業 | (12) □ガラス製品製造に関わる作業 | (19) □昔の作業で覚えていない時期がある。
(年 ~ 年) |
| (6) □造船所内の作業 | (13) □セメント製品製造に関わる作業 | (20) □わからない。不明な部分がある。 |
| (7) □建築・建設関連作業 | (14) □レンガ、陶磁器製造に関わる作業 | |

④. 亡くなった方は、ご家庭で下記のことを経験していましたか。□にレ印をつけてください。

- | | |
|--|----------------------------|
| (1) □家族が石綿作業を行い、作業着・タオルの洗濯をした。
マスクを家に持ち帰った。
(具体的に: 夫、妻、兄弟、祖父などが、 | (2) □自宅の天井や壁に石綿が吹きつけられていた。 |
| していた。) | (3) □石綿製品の作業が自宅であった。 |
| | (4) □わからない。不明な部分がある。 |

⑤. 亡くなった方は、下記のような場所の近くに住んだことがありましたか。保育園、幼稚園、学校、大学、就職先などは下記のような場所や建物でしたか。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------------|
| (1) □石綿工場近く | (4) □自動車修理工場近く | (6) □吹きつけ石綿のある建物にいた |
| (2) □造船所近く | (5) □廃棄物回収事業場近く | (7) □わからない。不明な部分がある。 |
| (3) □建材物置場近く | | |